

第69期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時 [受付開始 午前9時]



開催場所

鳥取県米子市末広町294

ビッグシップ
米子コンベンションセンター2階
「国際会議室」

※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）午後5時まで

※詳細につきましては、P.3～5をご参照ください。



重大なお知らせ

新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、次ページに記載しておりますので必ずご確認ください。
なお、感染防止のためお土産の配布は、取りやめとさせていただきます。

寿
心

喜びを創り喜びを提供する
寿スピリッツ

証券コード：2222

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第69期定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルスによる感染防止について、下記のとおりご案内申しあげます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

記

1. 書面（郵送）またはインターネットによる議決権の行使のお願い

可能な限り、当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権のご行使をお願い申しあげます。

2. 遠隔地からご移動される株主様へのお願い

移動に伴います万が一の感染リスクから、可能な限りご来場は、ご自粛賜りますようお願い申しあげます。

3. ご来場される株主様へのお願い

- (1) ご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご出発前に発熱がないことなどご自身のご体調を十分にご確認いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申しあげます。また、ご来場されます場合は、マスク着用などの感染予防にご配慮をお願い申しあげます。なお、受付にてご体調が優れない場合は、弊社の判断によりご入場をお控えいただく場合もございますので、あらかじめご承知ください。
- (2) 株主様の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数は昨年同様、大幅に減少いたします。そのため、当日の状況によりましては、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- (3) 弊社役員および受付スタッフにつきましても、全員がマスク着用にて対応させていただきます。
- (4) 本総会の議事進行の簡素化および迅速化を予定しております。
- (5) お土産の配布は、取り止めとさせていただきます。
- (6) 今後の状況変化により、株主総会の会場等運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ(<https://www.kotobukispirits.co.jp/>)にてお知らせいたします。

以上

証券コード 2222

2021年6月4日

株主各位

鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
寿スピリッツ株式会社
代表取締役社長 河越 誠剛

第69期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる昨今の状況を踏まえ、本総会につきましては、可能な限り、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。書面またはインターネットによって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月21日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月22日（火曜日）午前 10時 [受付開始 午前9時]
2	場 所	鳥取県米子市末広町294 ビッグシップ 米子コンベンションセンター 2階 「国際会議室」 ※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
3	目的事項	1. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査等委員会の第69期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

◎総会会場における新型コロナウイルス感染防止につきましては、前記1頁「新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご確認ください。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時

書面またはインターネットで議決権を行使される場合

書面による議決権行使の場合



後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時まで

映像配信についてのご案内

本総会終了後、近日中に当日の模様をインターネット上の当社ウェブサイトで映像にてご覧いただけるようご案内いたします。

ウェブサイト <https://www.kotobukispirits.co.jp/>

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトの「IR・投資家情報」に掲載させていただきます。

<https://www.kotobukispirits.co.jp/ir/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

行 使 期 限 2021年 6月21日(月曜日)午後 5時まで

QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

※パソコンで表示した場合の画面イメージの一部です。

- 3 新しいパスワードを登録してください。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、5ページをご覧ください。

ご注意

1. 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
2. 株主様のインターネット利用環境や加入サービス、利用機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
3. 複数回にわたり議決権行使された場合の議決権の取り扱いについては以下のとおりとします。
 - ・書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
 - ・インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とします。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とします。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権行使いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話： **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

目次

株主総会参考書類	7
第1号議案 剩余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	
事業報告	13
① 企業集団の現況に関する事項 ② 会社の株式に関する事項 ③ 会社役員に関する事項 ④ 会計監査人に関する事項 ⑤ 業務の適正を確保するための体制	
連結計算書類	33
計算書類	42
監査報告	50

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識いたしており、長期にわたり株主の皆様に安定して利益還元できるよう、内部留保及び業績推移並びに配当性向等を総合的に勘案し、利益還元に努めることを基本方針といたしております。

このような方針のもと、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配 当 財 産 の 種 類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 30円 といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 933,580,680円 となります。
3	剰 余 金 の 配 当 が 効 力 を 生 じ る 日	2021年6月23日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定期株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	所有する当社株式の数	一株
1	河越 誠剛	(1960年11月21日生)		
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		重要な兼職の状況	
	1987年 4月 当社入社 専務取締役		株式会社シュクレイ 代表取締役会長	
再任	1989年 3月 代表取締役副社長		株式会社ケイシイシイ 代表取締役社長	
	1994年 6月 代表取締役社長（現任）		純藍株式会社 代表取締役社長	

取締役候補者とした理由 上記の経験を有し、1994年6月以来長年にわたり当社の代表取締役社長として経営を指揮し、その豊富な経験と幅広い知見に基づく強いリーダーシップは、今後も当社のグループ経営において必要不可欠であることから、その選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	生年月日	所有する当社株式の数	17,200株
2	山根 理道	(1956年11月25日生)		
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		重要な兼職の状況	
	1990年 9月 当社入社		株式会社ケーエスケー 代表取締役社長	
再任	2002年 6月 総務部マネージャー			
	2006年10月 寿製菓株式会社 総務本部長			
	2010年 4月 当社総務担当責任者			
	2010年 6月 取締役グループ経営管理本部長			
	2012年 6月 取締役管理部長（現任）			

取締役候補者とした理由 上記の経験を有し、入社以来労務・人事、総務本部長に携わるなど、豊富な業務経験を有し、2010年6月に取締役就任後は、コンプライアンス及びグループ管理部門の強化に努めるなど取締役としての職責を果たしております。その経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。

まつもとしんじ
候補者番号 松本 真司 (1967年3月25日生)

所有する当社株式の数 16,300株

3 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 3月 当社入社
再任 2004年 7月 経理部マネージャー
2006年10月 経営企画担当責任者
2010年 6月 経営企画部長
2012年 6月 取締役経営企画部長（現任）

上記の経歴を有し、入社以来経理・財務、経営企画部長に携わるなど、豊富な業務経験を有し、2012年6月
取締役候補者 に取締役就任後は、グループ経営管理の強化に努めるなど取締役としての職責を果たしております。その経
とした理由 歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任
をお願いするものであります。

しろうちまさゆき
候補者番号 城内 正行 (1965年12月9日生)

所有する当社株式の数 19,800株

4 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 3月 当社入社
再任 2005年 2月 株式会社九十九島グループ 営業本部長
2006年 9月 株式会社つきじじとせ 常務取締役
2012年 9月 寿製菓株式会社 営業部長
2014年 4月 同社 取締役営業部長
2015年 5月 同社 代表取締役社長（現任）
2020年 6月 当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 寿製菓株式会社 代表取締役社長
株式会社但馬寿 代表取締役社長
株式会社ひだ寿庵 代表取締役社長
株式会社東海寿 代表取締役社長
株式会社三重寿庵 代表取締役社長
株式会社せとうち寿 代表取締役社長
株式会社寿堂 代表取締役社長
株式会社花福堂 代表取締役社長
南寿製菓株式会社 代表取締役社長

上記の経歴を有し、2006年9月以来複数の当社グループ会社の取締役などを歴任し、また、2015年以降は
取締役候補者 主要なグループ会社である寿製菓株式会社の代表取締役を務めるなど、その経歴を通じて培われた豊富な経
とした理由 験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。

候補者番号 さかもと りょういち
5 阪本 良一 (1969年1月4日生) 所有する当社株式の数 6,000株

5

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年11月 株式会社但馬寿入社
2007年 5月 同社 常務取締役
2009年 5月 株式会社ケイシイシイ 常務取締役
2014年 7月 株式会社シュクレイ 取締役営業部長
2017年 4月 同社 専務取締役
2019年 5月 同社 代表取締役社長（現任）
2020年 6月 当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シュクレイ 代表取締役社長

再任

取締役候補者 上記の経験を有し、2007年5月以来複数の当社グループ会社の取締役を歴任し、また、2019年5月より主
とした理由 要なグループ会社である株式会社シュクレイの代表取締役を務めるなど、その経験を通じて培われた豊富な
経験と幅広い知見は、当社のグループ経営に欠かせないものと判断し、その選任をお願いするものであります。

候補者番号 いわたまつお
岩田 松雄 (1958年6月2日生)

6

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

再任
社外

- 1982年 4月 日産自動車株式会社入社
1995年 2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社
1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社
1999年 7月 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社
常務執行役員
2001年 4月 株式会社アトラス 代表取締役社長
2003年 6月 株式会社タカラ (現 株式会社タカラトミー)
常務執行役員
2005年 4月 株式会社インフォレスト 代表取締役社長
2009年 6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社
代表取締役最高経営責任者 (CEO)
2012年 6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役
2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング
代表取締役社長 (現任)
2014年 5月 株式会社東京個別指導学院 社外取締役 (現任)
2015年 6月 当社取締役 (現任)

上記の経歴を有し、長年にわたり企業経営に関与しており、その経験を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断した理由及び ており、また、現在当社の社外取締役としてその職責を適切に果たしていることから、社外取締役として選期待される役割 任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

所有する当社株式の数

一株

重要な兼職の状況

- 株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長
株式会社東京個別指導学院 社外取締役

候補者番号 よしもとめぐみ
7 好本 恵 (1954年1月5日生) 所有する当社株式の数 一株

7 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 日本放送協会（略称：NHK）入局

新任 1981年 6月 フリーアナウンサー（現任）

社外 2000年 4月 NHK文化センター講師（現任）

2002年 4月 早稲田大学教育学部非常勤講師、十文字学園
女子大学非常勤講師

2007年 4月 立正大学非常勤講師「教職特講」（現任）

2008年 4月 ヒューマンサイエンス振興財団
(現 一般財団法人日本医薬情報センター)
動物実験実施施設認証センター運営委員会
委員（現任）

2015年 4月 十文字学園女子大学人間生活学部文芸文化
学科教授

2020年 4月 十文字学園女子大学教育人文学部文芸文化
学科教授（現任）

上記の経歴を有し、アナウンサーとしての長年の経験や複数の大学の講師・教授を務めるなど、これまで培った豊富な経験と幅広い知見に加え、女性ならではの視点により、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去期待される役割に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩田松雄氏と好本恵氏は社外取締役候補者であります。当社は、岩田松雄氏を東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員として届け出しており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、好本恵氏が選任された場合、東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、岩田松雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。岩田松雄氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、好本恵氏が選任された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で当社取締役及びグループ会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インバウンド需要の消失はもとより、昨年4月、全都道府県を対象にした緊急事態宣言の発令を受け、消費活動は急速に縮小し、かつて経験したことのない深刻な影響を被りました。緊急事態宣言解除後は、経済活動の再開や政策効果もあり回復の兆しが見られたものの、本年1月には、11都府県を対象に緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、前年度終盤より大幅な事業活動の縮小を余儀なくされている状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大の収束までの期間を「緊急事態フェーズ」と捉え、従業員の雇用維持を第一に、感染予防策の徹底、役員報酬及び従業員賞与の減額による人件費の抑制、経費支出の見直しによるコスト削減の徹底、適正在庫の確保、設備投資の抑制などに努めてまいりました。

また、コロナ禍の販売施策として、消費者ニーズの変化に迅速に対応し、ブランド価値を一層高めることに拘り、移動自粛及び帰省自粛により土産需要が大幅に落ち込む中において、自家需要対策の強化及び通信販売に注力いたしました。また、収束後を見据えた新ブランド及び新商品開発並びに新規出店などに鋭意取り組んでまいりました。

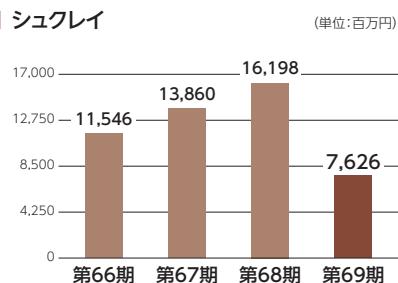
以上の結果、当連結会計年度の売上高は、23,204百万円（前期比48.6%減）¹、営業損失は2,890百万円（前期は営業利益6,454百万円）となり、経常損失は、一時休業に伴う雇用調整助成金など助成金収入を営業外収益に2,409百万円を計上したことにより、321百万円（前期は経常利益6,475百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、569百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4,100百万円）となりました。

売上高	営業損失	経常損失	親会社株主に帰属する当期純損失
23,204 百万円	2,890 百万円	321 百万円	569 百万円
前期比 48.6%減 	前期は 営業利益 6,454百万円 	前期は 経常利益 6,475百万円 	前期は 親会社株主 に帰属する当期純 利益4,100百万円 

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[セグメント別売上高の推移]

■ シュクレイ



■ ケイシイシイ



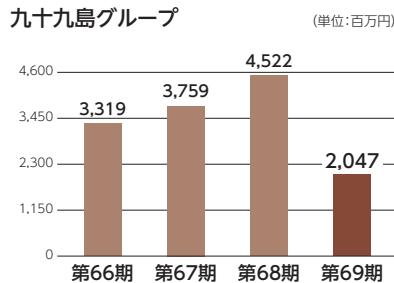
■ 寿製菓・但馬寿



■ 販売子会社



■ 九十九島グループ



(単位:百万円)

区分	売上高			営業利益または営業損失(△)		
	前連結会計年度 (2020年3月期)	当連結会計年度 (2021年3月期)	増減	前連結会計年度 (2020年3月期)	当連結会計年度 (2021年3月期)	増減
シ ュ ク レ イ	16,198	7,626	△8,571	2,058	△929	△2,988
ケ イ シ イ シ イ	12,700	8,176	△4,523	1,291	△317	△1,608
寿 製 菓 ・ 但 馬 寿	10,572	4,935	△5,636	1,351	△860	△2,211
販 売 子 会 社	6,175	2,138	△4,036	523	△566	△1,089
九十九島グルーピ	4,522	2,047	△2,474	374	△649	△1,023
そ の 他	812	539	△272	△176	27	204
小 計	50,980	25,463	△25,516	5,423	△3,295	△8,718
調 整 額	△5,799	△2,258	3,541	1,031	405	△626
合 計	45,180	23,204	△21,975	6,454	△2,890	△9,344

■ シュクレイ

シュクレイは、直営店舗や催事での自家需要対策の強化などに注力いたしました。また、通信販売の強化、キャンペーン展開による販促強化、売場改良などによるブランド訴求力の向上に努めました。出退店では、昨年8月に東京駅に開業した商業施設に新ブランド「COCORIS（ココリス）」を出店するなど計7店の出店及び5店の退店を行いました。その結果、売上高は7,626百万円（前期比52.9%減）、営業損失は929百万円（前期は営業利益2,058百万円）となりました。

■ ケイシイシイ

「ルタオ」ブランドを擁するケイシイシイは、通信販売において、自社EC会員向けカタログの充実及びECモール対策の強化などに注力いたしました。また、直営店及び催事におきまして、主力商品「ドゥーブルフロマージュ」を中心に自家需要対策の強化に努めました。出退店では、昨年8月に東京駅に開業した商業施設に新ブランド「PISTA & TOKYO（ピスタアンドトーキョー）」を出店するなど首都圏において計3店の出店及び1店の退店を行いました。その結果、売上高は8,176百万円（前期比35.6%減）となり、営業損失は317百万円（前期は営業利益1,291百万円）となりました。

■ 寿製菓・但馬寿

寿製菓・但馬寿は、感染収束後に備えた新商品開発の強化に注力するとともに、スポーツニュートリション市場向けの商品開発など新たな販路拡大などに取り組みました。その結果、売上高は4,935百万円（前期比53.3%減）、営業損失は860百万円（前期は営業利益1,351百万円）となりました。

■ 販売子会社

販売子会社は、感染収束後に備えた新商品開発の強化に注力するとともに、売場シェア拡大に向けた提案営業の強化などに注力いたしました。その結果、売上高は2,138百万円（前期比65.4%減）、営業損失は566百万円（前期は営業利益523百万円）となりました。

■ 九十九島グループ

九十九島グループは、感染収束後に備えた新ブランド及び新商品開発の強化に注力するとともに、催事出店の強化に努めました。新規出店では、本年3月に新ブランド「BUTTER&b e e（バター・アンド・ビー）」を博多駅マイングに出店いたしました。その結果、売上高は2,047百万円（前期比54.7%減）、営業損失は649百万円（前期は営業利益374百万円）となりました。

■ その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾及び香港）における菓子事業が含まれております。売上高は539百万円（前期比33.6%減）となり、営業利益は27百万円（前期は営業損失176百万円）となりました。なお、香港事業は、現在、清算手続き中であります。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、ワクチン接種の開始により事態が鎮静化していくことが期待されるものの、4月に入りまん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言が再発令されるなど新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない状況であります。また、インバウンド需要の回復も相当な時間を要することが見込まれ、予断を許さない環境が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループは、どん底から這い上がり復活の狼煙を上げる年とすべく、2021年経営スローガンを「オーバー ザ オーバー」とし、次に掲げる3つの重点施策を中心に新型コロナウイルス感染症の感染拡大期と収束期、それぞれのフェーズにおける消費動向を注視しながら、スピード感をもって的確な対策を講じ、この難局を乗り切り、早期の業績回復を目指してまいります。

重点施策

1. 「新生寿十策」の推進

次に掲げる10の販売施策を柱に、更なるブランド価値の向上に拘り、需要喚起及び創出と新成長エンジン創りに注力してまいります。

<新生寿十策>

- ① 商品力の超絶シンカ
- ② 接客力の超絶シンカ
- ③ 売場力の超絶シンカ
- ④ 土産需要とインバウンド復活への準備（卸売・小売の売場拡大）
- ⑤ 新マーケット進出（ショッピングモール、アウトレットモール、百貨店など）
- ⑥ 自家需要対策の強化
- ⑦ 通信販売の強化
- ⑧ 新ジャンルの確立
- ⑨ お客様用途への対応強化（季節イベント、中元・歳暮、ふるさと納税など）
- ⑩ 海外ビジネスの成功モデル創り

2. 「超現場主義」による組織力の向上

理念経営を根幹とした人財育成及び従業員満足度の向上を図り、製造ライン、店舗・営業部門における現場長中心の経営スタイル『超現場主義』に一層磨きをかけ、変化対応力及び競争力の高い組織づくりに邁進してまいります。

3. 緊急事態フェーズ時における対応策の徹底

引き続き、感染症防止策を徹底するとともに、これまで推進してきたコスト削減、人員体制の最適化、適正在庫の確保、資金流動性の確保などの施策推進により、経営体質の一層の強化を図ってまいります。

当社グループは、引き続き、地域社会に貢献する企業集団を目指し、経営理念であります「喜びを創り喜びを提供する」を経営の拠り所として、お客様により一層喜んでいただける製品及びサービスの提供に鋭意邁進してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒、格別のご理解と今後ともより一層のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における、設備投資の状況につきましては、生産性向上に向けた工場改善及び新規出店などにより539百万円の設備投資を実施いたしました。

主なセグメント別の設備投資の内容及び実施額は、シュクレイでは、横浜工場での合理化及び新規出店などにより265百万円、ケイシイシイでは、本社工場での合理化及び新規出店などにより198百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度に、長期運転資金を目的として、金融機関より1,000百万円の長期借入金を調達いたしました。当該借入は、新型コロナウィルス感染症特別貸付によるもので実質無利子化融資であります。

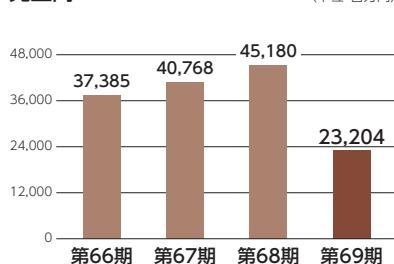
また、当連結会計年度に、資金流動性の確保を目的として、複数の金融機関と締結しております当座貸越契約の極度額を増額いたしました。当連結会計年度末における当座貸越極度額は7,800百万円であります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第66期	第67期	第68期	第69期
		2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高(百万円)		37,385	40,768	45,180	23,204
経常利益または経常損失(△)(百万円)		5,049	6,012	6,475	△321
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する(百万円) 当期純損失(△)		3,533	3,972	4,100	△569
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(円)		113.56	127.64	131.76	△18.30
総資産(百万円)		22,276	25,953	26,814	25,052
純資産(百万円)		15,471	18,294	21,164	19,341
1株当たり純資産額(円)		497.16	587.87	680.11	621.53

ご参考

■ 売上高

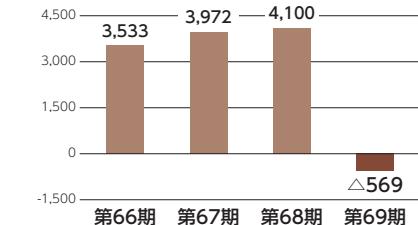


■ 経常利益または経常損失(△)

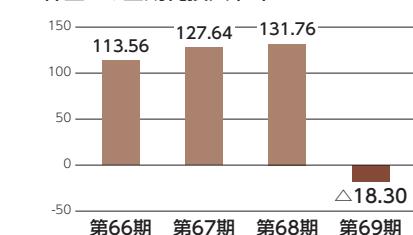


■ 親会社株主に帰属する当期純利益または

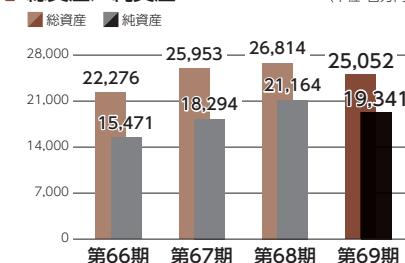
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(単位:百万円)



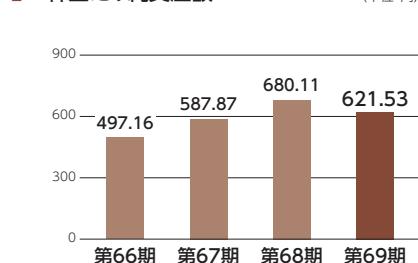
■ 1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)



■ 総資産／純資産



■ 1株当たり純資産額



(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出してあります。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出してあります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社九十九島グループ	99百万円	100%	菓子の製造・販売
株式会社寿堂	20	100	菓子の販売
南寿製菓株式会社	40	100	//
株式会社寿香寿庵	75	100	//
株式会社ひだ寿庵	40	100	//
株式会社三重寿庵	40	100	//
株式会社但馬寿	50	100	//
株式会社せとうち寿	90	100	//
株式会社東海寿	10	100	//
株式会社寿庵	30	100	//
株式会社花福堂	70	100	//
株式会社ケイシイシイ	80	100	菓子の製造・販売
寿製菓株式会社	90	100	//
株式会社シュクレイ	60	100	//
純藍株式会社	30	100	健康食品の販売
株式会社ケーエスケー	5	100	損害保険代理業
台灣北壽心股份有限公司	300	100	菓子の販売
Honey Sucrey Limited (注)2	369	100	//

(注) 1. 2021年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社等18社、持分法非適用会社は1社であります。

2. Honey Sucrey Limitedは、現在清算手続中であります。

③ 当事業年度末における特定完全子会社の状況

名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
寿製菓株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地	2,837百万円

(注) 当事業年度末における当社の総資産額は10,419百万円であります。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、純粋持株会社であります寿スピリット株式会社（当社）、子会社18社及び関連会社1社で構成され、菓子の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループは、主に地域事業会社を基礎としたセグメントで構成されており、「シュクレイ」、「ケイシイシイ」、「寿製菓・但馬寿」、「販売子会社」、「九十九島グループ」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントは、以下のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容	会社名	
シュクレイ	菓子の製造・販売 (ショップブランド「ザ・メープルマニア」、「東京ミルクチーズ工場」、「フランセ」他)	株式会社シュクレイ	(連結子会社)
ケイシイシイ	菓子の製造・販売 (ショップブランド「ルタオ」、「グラッシェル」他)	株式会社ケイシイシイ	(連結子会社)
寿製菓・但馬寿	菓子の製造・販売 (ショップブランド「お菓子の壽城」、「カノザ」、「遊月亭」)	寿製菓株式会社 株式会社但馬寿	(連結子会社) (連結子会社)
販売子会社	菓子の販売 (ショップブランド「コンディトライ神戸」他)	株式会社寿堂 南寿製菓株式会社 株式会社寿香寿庵 株式会社ひだ寿庵 株式会社三重寿庵 株式会社せとうち寿 株式会社東海寿 株式会社寿庵 株式会社花福堂	(連結子会社) (連結子会社) (連結子会社) (連結子会社) (連結子会社) (連結子会社) (連結子会社) (連結子会社) (連結子会社)
九十九島グループ	菓子の製造・販売 (ショップブランド「赤い風船」、「アイボリッシュ」他)	株式会社九十九島グループ	(連結子会社)
その他	損害保険代理業 健康食品の販売 菓子の販売 //	株式会社ケーエスケー 純藍株式会社 台灣北壽心股份有限公司 Honey Sucrey Limited (注)	(連結子会社) (連結子会社) (連結子会社) (連結子会社)

(注) Honey Sucrey Limited (香港九龍、セグメント名称「その他」) は、現在清算手続中であります。

(8) 主要な事業所及び工場 (2021年3月31日現在)

当社	本社	鳥取県米子市
	本社	東京都港区
株式会社シュクレイ	横浜工場	横浜市金沢区
	浜松工場	静岡県浜松市
株式会社ケイシイシイ	本社・第二工場	北海道千歳市
	第一工場	北海道千歳市
寿製菓株式会社	小樽洋菓子舗ルタオ	北海道小樽市
	本社工場	鳥取県米子市
	浦津工場（浦津F-21）	鳥取県米子市
	淀江工場（お菓子の壽城）	鳥取県米子市
	但馬工場	兵庫県美方郡新温泉町
株式会社九十九島グループ	支店	鳥取、三朝、米子、松江
	本社工場	長崎県佐世保市
	福岡工場	福岡市中央区

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

セグメント名称	従業員数（名）	前期末比増減数（名）
シュクレイ	417 (317)	49 (△260)
ケイシイシイ	459 (226)	9 (△48)
寿製菓・但馬寿	370 (195)	△2 (△24)
販売子会社	93 (41)	2 (△17)
九十九島グループ	201 (93)	△1 (△10)
その他	35 (13)	4 (△2)
報告セグメント計	1,575 (885)	61 (△361)
全社（共通）	8 (1)	2 (-)
合計	1,583 (886)	63 (△361)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パート、嘱託、契約社員を含み、アルバイト、派遣社員を除く。）は、年間の平均人数を（ ）内に1日8時間換算による外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 臨時従業員数が前連結会計年度末に対し361名減少した理由は、主にシュクレイにおいて新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、店舗の臨時休業などを行ったことによります。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	665百万円
株式会社山陰合同銀行	300

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 91,200,000株
(2) 発行済株式の総数 31,121,520株
(3) 株主数 9,636名(前期末比1,010名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
エスカワゴエ株式会社	9,300,000株	29.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,137,300	6.87
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,394,364	4.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）（注2）	1,257,700	4.04
株式会社山陰合同銀行	900,000	2.89
とりぎんリース株式会社	762,000	2.45
寿スピリッツ従業員持株会	650,286	2.09
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）（注2）	590,412	1.90
株式会社商工組合中央金庫	360,000	1.16
福山通運株式会社	360,000	1.16

(注1) 持株比率は、自己株式数（2,164株）を控除して算出しております。

(注2) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付けで、JTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	河 越 誠 剛	(株)シュクレイ 代表取締役会長 (株)ケイシイシイ、純藍(株) 各代表取締役社長
取締役	山 根 理 道	管理部長、(株)ケーエスケー 代表取締役社長
取締役	松 本 真 司	経営企画部長
取締役	城 内 正 行	寿製菓(株)、(株)但馬寿、(株)ひだ寿庵、(株)東海寿、(株)三重寿庵、(株)せとうち寿、(株)寿堂、(株)花福堂、南寿製菓(株) 各代表取締役社長
取締役	阪 本 良 一	(株)シュクレイ 代表取締役社長
取締役	岩 田 松 雄	(株)リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 (株)東京個別指導学院 社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	口 木 多 加 志	
取締役（監査等委員）	野 口 浩 一	川中・野口法律事務所 所属
取締役（監査等委員）	田 中 康 裕	税理士法人田中事務所 代表社員

- (注) 1. 2020年6月23日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役山内博次は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役岩田松雄氏並びに取締役（監査等委員）野口浩一氏及び田中康裕氏は、社外取締役であり、各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）田中康裕氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、口木多加志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）のみとし、個人別の報酬額は、報酬限度額の範囲内で職務と責任を勘案して監査等委員の協議により決定いたしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期に亘る企業価値の持続的な向上を図ることを最重要視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には中長期的な視点から固定報酬である基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・当社の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位及び職責に応じた当社への業績貢献度合い、在位年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。
- ・社外取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、職務と責任及び他社水準等を勘案して決定するものとしております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役が2016年6月28日開催の定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で上記方針を基に案を作成し、あらかじめ監査等委員会の意見も聴取し、社外取締役が参加する取締役会において審議の上、決定するものとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員 の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） (うち社外取締役)	88 (3)	88 (3)	— (—)	7 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	21 (7)	21 (7)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	109 (11)	109 (11)	— (—)	10 (3)

(注) 1. 上表には、本年度中に退任した取締役1名を含めております。

2. 取締役の報酬額については、2016年6月28日開催の第64期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内にする旨、決議いただいております。また、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	岩田松雄	当社は、(株)リーダーシップコンサルティング、(株)東京個別指導学院との間に特別な関係はございません。
取締役（監査等委員）	野口浩一	当社は、川中・野口法律事務所との間に特別な関係はございません。
	田中康裕	当社は、税理士法人田中事務所との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	岩田松雄	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、取締役会や代表取締役との意見交換の場などにおいて、企業経営者としての豊富な経験に基づき当社の経営全般に亘る助言、提言を行うなど、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営の監督強化に貢献しております。
取締役（監査等委員）	野口浩一	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、また、当事業年度に開催された監査等委員会18回すべてに出席し、取締役会や監査等委員会での意見交換の場などにおいて、弁護士としての豊富な経験に基づき専門的な見地から経営上有用な発言を行うなど、当社における経営の監督機能の強化に貢献しております。
	田中康裕	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席、また、当事業年度に開催された監査等委員会18回すべてに出席し、取締役会や監査等委員会での意見交換の場などにおいて、税理士としての豊富な経験に基づき専門的な見地から経営上有用な発言を行うなど、当社における経営の監督機能の強化に貢献しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分発揮できるように、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約に関する定めを設けております。当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社及び当社グループは、以下の経営理念を経営の拠り所とし、すべての役員及び従業員が、職務を遂行するにあたっての基本方針としております。

【経営理念】喜びを創り喜びを提供する。

【社 是】感謝と報恩。創意と工夫。本気と誠実。

【経営信条】1. 私達は、お客様に喜ばれることを自らの喜びとする。

1. 私達は、夢を語り合い、ナンバーワンを目指し、日々チャレンジする。
1. 私達は、プロとしての自覚と真の勇気を持ち、感動をもたらす。
1. 私達は、高い目標を掲げ、執念を燃やし、必ず達成する。
1. 私達は、更なる高い価値の創造により、物心両面の豊かさを実現する。

当社は、この経営理念のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

② 内部統制の基本方針

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令及び文書管理規程など社内規程に従って管理を行い、取締役は必要に応じて閲覧できるものとする。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループの事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、販売管理規

程、購買管理規程その他の業務管理規程に定める。

発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて随時開催することで、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督などを行うこととする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。

目標の明確な付与、採算の徹底を通じて、当社及び当社グループの目標数値を経営計画として策定し、それに基づく業績管理を行う。また、代表取締役社長、担当役員及び関係部門長で構成するグループ経営会議を月次単位で開催し、業績及び施策の実施状況を確認し、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取組む。

二. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、経営理念に基づき、すべての物事の判断基準とする経営哲学（フィロソフィー）を明文化（2003年1月1日発行）し、さらに、企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「寿スピリッツグループ倫理綱領」、「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底させることにより、経営理念の浸透と企業倫理の徹底を図る。

また、グループ全社の横断的組織である「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上を図る。

取締役会は、法令及び定款に基づき取締役会規程を整備し、取締役会付議・報告基準を設ける。各取締役は、当該付議・報告基準に則り、当社業務が執行されているか相互に監視・監督する。

「内部監査室」は適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。

当社及び当社グループは、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として「内部通報取扱規程」を定め、内部通報体制を設置する。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

ホ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社を管理する体制とする。グループ経営会議において、グループ経営方針の伝達及び各社の事業活動の報告並びに業務執行状況の監督などを行う。

また、子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会の承認手続きを要することとし、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が調整を行う。

当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとする。

内部監査室は、当社及び当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社及び当社グループの代表取締役及び監査等委員会に報告する。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、必要があるときは取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助する使用人の設置を求めることができる。また、当該使用人の任命・異動等の決定については、その独立性を確保するため、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

当該使用人に対する指揮命令権は、監査等委員会に属する。

ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役又は使用人等は、法定の事項に加え、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに当社の監査等委員会に報告するものとする。また、当社は、内部通報の状況等については、内部通報制度の担当部署より定期的に監査等委員会へ報告するものとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたこと的理由として、解雇その他の不利な扱いを行わない。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議など重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。

また、監査等委員会は会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室から業務監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

監査等委員から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制評価制度への適切な対応のため、財務諸表に関わる内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用を努めることにより財務報告の信頼性を確保することとする。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、企業の健全な活動に重大な脅威を与えるあらゆる団体・個人との関係を一切断絶し、組織全体で毅然とした姿勢で対処することを基本方針とする。

基本方針は、「寿スピリッツグループ倫理綱領」に明文化し、また、暴力団等反社会的勢力による不当要求等対応マニュアルを制定し、すべての役員及び従業員への周知徹底に努め、対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、地域の暴力追放運動推進センター・警察、顧問弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、体制の整備及び情報収集に努める。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

- ① 当事業年度における主な会議の開催状況は、取締役会は17回開催され、監査等委員会は18回、グループ経営会議は12回、コンプライアンス委員会は3回、品質安全委員会は6回開催いたしました。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社及び子会社の取締役を対象とした面談の実施、会計監査人及び内部監査室と積極的な連携に努めました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制は、当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)				
流動資産	12,614,813	流動負債	3,076,980	
現金及び預金	7,309,405	支払手形及び買掛金	838,006	
受取手形及び売掛金	2,889,677	1年以内返済予定の長期借入金	239,880	
商品及び製品	861,540	未払金	668,485	
仕掛品	61,368	未払法人税等	99,040	
原材料及び貯蔵品	580,020	賞与引当金	697,316	
その他	913,470	ポイント引当金	8,675	
貸倒引当金	△667	その他	525,578	
固定資産	12,437,470	固定負債	2,633,554	
有形固定資産	9,928,103	長期借入金	725,860	
建物及び構築物	4,268,125	退職給付に係る負債	1,711,820	
機械装置及び運搬具	2,410,815	資産除去債務	55,809	
工具、器具及び備品	349,125	繰延税金負債	8,328	
土地	2,887,139	その他	131,737	
リース資産	10,587	負債合計	5,710,534	
建設仮勘定	2,312	(純 資 産 の 部)		
無形固定資産	151,437	株主資本	19,378,532	
投資その他の資産	2,357,930	資本金	1,217,800	
投資有価証券	133,354	資本剰余金	1,323,161	
繰延税金資産	1,380,170	利益剰余金	16,841,423	
その他	859,913	自己株式	△3,852	
貸倒引当金	△15,507	その他の包括利益累計額	△36,783	
資産合計	25,052,283	その他有価証券評価差額金	△20	
		為替換算調整勘定	△23,868	
		退職給付に係る調整累計額	△12,895	
		純資産合計	19,341,749	
		負債純資産合計	25,052,283	

(記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,204,841
売上原価	11,564,509
売上総利益	11,640,332
販売費及び一般管理費	14,530,518
営業損失（△）	△2,890,186
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	4,003
仕入割引	339
受取地代家賃	47,224
助成金収入	2,409,841
その他	118,636
	2,580,076
営業外費用	
支払利息	753
売上割引	1,087
減価償却費	3,634
その他	6,207
経常損失（△）	△321,791
特別利益	
固定資産売却益	7,937
特別損失	
固定資産売却損	6
固定資産除却損	45,333
減損損失	115,001
税金等調整前当期純損失（△）	△474,194
法人税、住民税及び事業税	182,404
法人税等調整額	△86,970
当期純損失（△）	△569,628
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△569,628

(記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日期首残高	1,217,800	1,323,161	18,655,835	△2,376	21,194,420
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,244,784		△1,244,784
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△569,628		△569,628
自己株式の取得				△1,476	△1,476
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,814,412	△1,476	△1,815,888
2021年3月31日期末残高	1,217,800	1,323,161	16,841,423	△3,852	19,378,532

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2020年4月1日期首残高	△3,221	△15,157	△11,241	△29,619	21,164,801
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,244,784
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△569,628
自己株式の取得					△1,476
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,201	△8,711	△1,654	△7,164	△7,164
連結会計年度中の変動額合計	3,201	△8,711	△1,654	△7,164	△1,823,052
2021年3月31日期末残高	△20	△23,868	△12,895	△36,783	19,341,749

(記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

イ. 連結子会社の数 18社

ロ. 連結子会社の名称 (株)九十九島グループ、(株)寿堂、南寿製菓(株)、(株)寿香寿庵、(株)ひだ寿庵、(株)三重寿庵、(株)但馬寿、(株)せとうち寿、(株)東海寿、(株)寿庵、(株)花福堂、(株)ケイシイシイ、(株)ケーエスケー、寿製菓(株)、(株)シュクレイ、純藍(株)、台灣北壽心股份有限公司、Honey Sucrey Limited。なお、Honey Sucrey Limitedは、現在清算手続中であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の名称等

イ. 主要な会社等の名称 PT.Omiyage Inc Indonesia

ロ. 持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

① 連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

Honey Sucrey Limited (決算日12月31日)

② 連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、寿製菓(株)における淀江工場については定額法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は建物及び構築物3～38年、機械装置及び運搬具4～15年、工具、器具及び備品2～20年であります。

ロ. 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

-
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. ポイント引当金 将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績を基礎として将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用 当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に過去の実績や事業計画など入手可能な情報に基づいて、合理的に判断することとしております。今般発生した新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響が及ぶ期間を予測することは、依然として困難な状況にありますが、前期実績及び足元の状況等を踏まえ、インバウンド需要は、1年以内の回復は見込みず、国内消費は1年程度の期間で緩やかに回復していくものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
建物及び構築物	4,268,125千円
機械装置及び運搬具	2,410,815千円
工具、器具及び備品	349,125千円
土地	2,887,139千円
リース資産	10,587千円
建設仮勘定	2,312千円
無形固定資産	151,437千円
投資その他の資産（その他）（注）	179,725千円

（注）投資その他の資産（その他）については、減損会計の対象となった勘定科目的金額を記載しております。

② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、菓子の製造・販売事業を主たる事業としており、当該事業を営むため、工場・事務所及び店舗などに関連した事業用資産を主に保有しております。

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる場合は、当該資産グルーピングの将来の事業計画をベースとした割引前キャッシュ・フローの総額を見積り、当該総額が帳簿価額を下回る場合には回収可能価額まで、減損損失を認識いたします。

当社グループは、当連結会計年度において、減損損失を115,001千円計上いたしました。

当該見積りについて、事業計画や市場環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
繰延税金資産	1,380,170千円

② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、当該見積りについて、事業計画や市場環境の変化などにより見直しが必要になった場合、繰延税金資産の取崩し、または、追加計上により当期純利益が変動する可能性があります。

3. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,837,058千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	7,800,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	7,800,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,121,520	－	－	31,121,520
合計	31,121,520	－	－	31,121,520
自己株式				
普通株式	1,905	259	－	2,164
合計	1,905	259	－	2,164

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加259株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,244,784	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月22日開催予定の第69期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 933,580千円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定いたしております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる取引先の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理並びに与信限度管理を行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため主として固定金利を利用してあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）3. 参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,309,405	7,309,405	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,889,677	2,889,677	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	100,822	100,822	—
資産計	10,299,904	10,299,904	—
(1) 支払手形及び買掛金	838,006	838,006	—
(2) 未払金	668,485	668,485	—
(3) 未払法人税等	99,040	99,040	—
(4) 長期借入金（注）1	965,740	961,043	△4,697
負債計	2,571,271	2,566,574	△4,697

（注）1. 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払金、並びに(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額32,532千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 621円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 18円30銭 |

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)				
流動資産	2,179,026	流動負債	1,887,063	
現金及び預金	1,728,113	短期借入金	1,836,000	
前払費用	1,750	未払金	14,741	
未収入金	442,607	未払法人税等	18,000	
その他	6,555	未払費用	8,724	
固定資産	8,240,887	預り金	6,996	
有形固定資産	677,802	賞与引当金	2,587	
建物	212,984	その他	13	
構築物	2,547	固定負債	229,424	
車両運搬具	1,008	長期未払金	64,725	
工具、器具及び備品	727	長期預り金	23,114	
土地	460,534	退職給付引当金	141,585	
無形固定資産	3,033	負債合計	2,116,487	
投資その他の資産	7,560,051	(純 資 産 の 部)		
投資有価証券	109,735	株主資本	8,306,626	
関係会社株式	3,476,792	資本金	1,217,800	
出資金	4,718	資本剰余金	1,323,160	
長期貸付金	3,827,531	資本準備金	550,269	
繰延税金資産	169,848	その他資本剰余金	772,890	
長期前払費用	5,392	利益剰余金	5,769,518	
その他	79,283	その他利益剰余金	5,769,518	
貸倒引当金	△ 113,250	繰越利益剰余金	5,769,518	
資産合計	10,419,913	自己株式	△ 3,852	
純資産合計			△ 3,200	
負債純資産合計			10,419,913	

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		2,410,402
営業費用		478,957
販売費及び一般管理費		
営業利益		1,931,445
営業外収益		
受取利息	25,808	
受取配当金	3,529	
受取地代家賃	109,694	
その他	16,288	155,320
営業外費用		
支払利息	13,360	
地代家賃	21,000	
その他	890	35,250
経常利益		2,051,514
特別損失		
固定資産除却損	16,982	16,982
税引前当期純利益		2,034,532
法人税、住民税及び事業税	97,391	
法人税等調整額	12,884	110,276
当期純利益		1,924,255

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
2020年4月1日期首残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,090,047	5,090,047	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,244,784	△1,244,784	
当期純利益					1,924,255	1,924,255	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	679,471	679,471	
2021年3月31日期末残高	1,217,800	550,269	772,890	1,323,160	5,769,518	5,769,518	

	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
			その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
2020年4月1日期首残高	△2,375	7,628,631	△5,521	△5,521	7,623,110
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,244,784			△1,244,784
当期純利益		1,924,255			1,924,255
自己株式の取得	△1,476	△1,476			△1,476
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			2,321	2,321	2,321
事業年度中の変動額合計	△1,476	677,994	2,321	2,321	680,315
2021年3月31日期末残高	△3,852	8,306,626	△3,200	△3,200	8,303,425

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は建物3~38年であります。

定額法

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に過去の実績や事業計画など入手可能な情報に基づいて、合理的に判断することとしております。今般発生した新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響が及ぶ期間を予測することは、依然として困難な状況にありますが、当事業年度末において、入手可能な情報等を踏まえ、インバウンド需要は、1年以内の回復は見込みず、国内消費は1年程度の期間で緩やかに回復していくものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、次のとおりです。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,476,792千円

長期貸付金 3,827,531千円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式については、時価を把握することは極めて困難なため、各関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回収可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。当事業年度において、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した株式ではなく、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断しました。

また、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収不能見込みを見積り、貸倒引当金を計上しております。当事業年度において関係会社貸付金に対して108,000千円の貸倒引当金を計上しております。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において減損処理や貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

3. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 433,014千円

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 7,300,000千円

借入実行残高 -千円

差引額 7,300,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 136,064千円

② 長期金銭債権 3,827,531千円

③ 短期金銭債務 1,838,928千円

(4) 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 64,725千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

① 営業収益 2,410,402千円

② 販売費及び一般管理費 34,255千円

(2) 営業取引以外の取引高

① 受取利息 25,806千円

② 受取地代家賃 78,600千円

③ 支払利息 12,986千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,905	259	-	2,164

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加259株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 縱延税金資産及び縱延税金負債の発生の主な原因別の内訳

縱延税金資産	
賞与引当金	789千円
貸倒引当金限度超過額	34,541千円
関係会社株式評価損	116,226千円
退職給付引当金限度超過額	43,183千円
投資有価証券評価損否認額	13,558千円
減損損失	12,806千円
その他	34,318千円
縱延税金資産小計	<u>255,423千円</u>
評価性引当額	<u>△85,496千円</u>
縱延税金資産合計	<u>169,927千円</u>
縱延税金負債	
未収事業税	△78千円
縱延税金負債合計	<u>△78千円</u>
縱延税金資産の純額	<u>169,848千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.4%
住民税均等割額	0.1%
評価性引当額の増減	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)九十九島グループ	所有 直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	資金の貸付（※1） 貸付金の回収 受取利息（※1）	300,000 △52,500 7,351	長期貸付金	1,100,000
	(株)ケイシイシイ	所有 直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任 土地・建物の賃貸	経営指導料（※3） 受取配当金（※4） 土地・建物の賃貸（※5） 支払利息（※2）	244,343 290,000 67,800 5,599	未収入金 — — 短期借入金	35,803 — — 800,000
	寿製菓(株)	所有 直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	受取配当金（※4）	427,000	短期借入金	500,000
	(株)シュクレイ	所有 直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	受取配当金（※4） 資金の貸付（※1） 貸付金の回収 受取利息（※1）	652,000 900,000 △72,000 17,040	— 長期貸付金 — —	— 2,515,531 — —
	(株)東海寿	所有 直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	支払利息（※2）	1,189	短期借入金	170,000
	純藍(株)	所有 直接 100%	経営指導 資金融資 役員の兼任	受取利息（※1）	910	長期貸付金 (※6)	130,000

(注) 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入れは行っておりません。

※2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

※3. 経営指導料については、双方協議のうえ業務委託の内容に基づいて役務の提供の見合う価格になっております。

※4. 配当金については、子会社の当期純利益額をベースに協議のうえ決定しております。

※5. 土地・建物の賃貸料については、過去に当社が第三者に賃貸した取引条件等に基づいて決定しております。

※6. 純藍株式会社への長期貸付金に対し、108,000千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 266円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円83銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

寿スピリツ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古川 譲二 

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、寿スピリツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

寿スピリツ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 譲二	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、寿スピリツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

寿スピリッツ株式会社 監査等委員会

監査等委員 □ 木 多加志 
監査等委員 野 □ 浩 一 
監査等委員 田 中 康 裕 

(注) 監査等委員野口浩一及び田中康裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場のご案内

日 時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時 [受付開始 午前9時]

会 場

ビッグシップ
米子コンベンションセンター2階
「国際会議室」
鳥取県米子市末広町294
TEL 0859-35-8111
FAX 0859-39-0700



交通のご案内（アクセス）

- JR米子駅から徒歩5分
- 米子空港から車で約25分
- 米子自動車道米子ICから山陰自動車道（松江方面行き）経由
米子中ICから車で約5分
※松江方面からお越しの場合は、米子西ICを下りてください。

駐車場のご案内

- ※ビッグシップ前駐車場（米子駅前簡易駐車場）に駐車し、米子コンベンションセンターの会議や催事に参加された方は、駐車券をご持参いただき、会場内設置の割引認証機にお通しください。
※駐車場P1～P5は、米子コンベンションセンターの近隣の有料駐車場です。
(こちらの駐車場ではコンベンションセンターの利用割引は適用されません)

喜びを創り喜びを提供する
寿スピリッツ株式会社
<https://www.kotobukispirits.co.jp/>